



知りたい情報がいっぱい！

くらしのお知らせ



凡例 → **日** 日程・日時 **所** 場所・会場 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **内** 内容 **申** 申込方法など
問 問い合わせ **TEL** 電話 **FAX** ファクス **HP** ホームページ **E-MAIL** メールアドレス

暮らし・手続き

「国民健康保険証」の更新について

▼現在お持ちの国民健康保険証の有効期限は令和5年7月31日までとなります。7月下旬に新しい保険証を郵送いたしますので、ご確認ください。

- ◎世帯主宛に加入者全員分を「黄色の封筒」で郵送します。不在の場合は「不在連絡票」が投函されますので、再配達手続きをお願いします。
- ◎8月1日までに届かない方は、今一度「不在連絡票」または「黄色の封筒」が投函されていないかをご確認のうえ、下記へご連絡ください。
- ◎6月末時点の住所地に郵送します。入院中などで不在の方や、7月以降に転居される方は、郵便局で転送の手続きをお願いします。
- ◎転出、死亡、社会保険加入の際は「国民健康保険の脱退手続き」が必要です。手続きされていない方は、市・市民課へ至急ご連絡ください。
- ◎「限度額適用認定証」は自動的に更新されません。必要な方は、「必要な方の保険証、世帯主と必要な方のマイナンバーがわかるもの」を持参し、8月以降に市・市民課（市役所1階2番窓口）で手続きしてください。なお、マイナンバーカードの保険証利用に登録すると、証の更新が不要となりますので、ご確認ください。

問 市・市民課

TEL 42-1805

暮らし・手続き

国民健康保険税の非自発的失業者軽減について

▼倒産、解雇など会社都合により失業した方や、正当な理由のある自己都合により退職した方で、雇用保険の失業給付を受給しているときは、届出により、国民健康保険税の軽減を受けることができる場合があります。

- ◎対象となる雇用保険受給資格者証・受給資格通知の離職理由
11、12、21、22、23、31、32、33、34

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市・市民課 **TEL** 42-1805

暮らし・手続き

「7月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前（閉庁日はその前の平日）の午後3時までにご依頼をお願いします。

●7月の粗大ごみ収集日 日 所

19日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
20日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
21日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
26日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
27日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
28日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合

TEL 43-2555 / 43-2588

暮らし・手続き

国民健康保険の一部負担金減免について

▼事業の廃止、失業などによる収入の著しい減少などにより、一時的に生活が困窮し、医療機関に一部負担金（自己負担分医療費）を支払うことが困難なときは、申請によりその生活状況などに応じて、一部負担金の減額・支払いの免除又は支払いの猶予の措置を受けることができる場合があります。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市・市民課

TEL 42-1805

留萌
観光協会
インフォメーション
☎ 0164-43-6817

ホームページ



7月 観光施設情報

状況により内容が変更となる場合がございます

留萌市
海のふるさと館
9:00~18:00 入場無料
開催予定
☆ラウンジコンサート
☆郷土学習講座
☆夏休み工作教室

礼受牧場
9:00~18:00 (月)定休
※7月1日~8月31日 無休
千望台休憩施設
9:00~17:00 期間内無休
※Heart♥LandCafe (水)定休

ボールペン一斉もい
海水浴期間 7月8日~8月20日
遊泳時間 9:00~16:00 ※
※海水浴期間は有料駐車場となります
黄金岬海浜公園
△遊泳禁止 △24時間トイレ
炊事場 あります

道の駅るもい
管理棟 | チャレンジショップ
9:00~17:00 | 10:00~16:00
屋敷交流館 ちゃいるも
第1クール 10:00~11:30
第2クール 12:30~14:00
第3クール 14:30~16:00

おみやげ処
お勝手屋 留萌
観光案内所
☎ 0164-43-4333



ホームページ

暮らし・
手続き低所得の子育て世帯への生活支援特
別給付金について

▼食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を対象児童1人あたり一律5万円支給します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●ひとり親世帯の方

対象児童を養育し、下記1～3のいずれかに当てはまる方。

1. 令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方、令和5年4月分の新規受給の方
→申請は不要です。対象者には、5月末に給付金を支給済みです。
2. 公的年金等受給中で令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないが、申請者及び同居親族の令和3年中の収入額が児童扶養手当受給者と同水準の方
→申請が必要です。
3. 物価高騰の影響を受けて、令和5年1月以降の収入が児童扶養手当受給者と同水準になった方（家計急変世帯）
→申請が必要です。

●ひとり親世帯以外のその他の世帯の方

対象児童を養育し、下記1・2のいずれかに当てはまる方。

1. 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給した方
→申請は不要です。対象者には、5月末に給付金を支給済みです。
2. 児童を養育する父母等の住民税均等割が非課税、または令和5年1月以降に物価高騰の影響を受けて収入が住民税均等割非課税世帯と同じ水準となっている方（家計急変世帯）
→申請が必要です。

対 平成17年4月2日（特別児童扶養手当受給対象児童は平成15年4月2日）から令和6年2月29日までに生まれた児童

問 市・子育て支援課 **TEL** 42-1808

暮らし・
手続き「国民年金保険料免除などの申請」
について

▼保険料が収め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（50歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている各市町村の国民年金窓口で手続きを行ってください。申請書は窓口にあります。

令和5年度の免除などの受付は7月3日(月)から開始します。令和5年7月分から令和6年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、平成26年4月から法律が改正され、2年1カ月前の月分までさかのぼり、免除申請を行うことができるようになりました。

問 市・市民課 **TEL** 42-1805

問 留萌年金事務所 **TEL** 43-7211

暮らし・
手続き

法律に関する悩みごとはありませんか？（留萌市内無料法律相談会）

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、遺産相続や離婚問題、金銭の貸借などの皆さんの相談に応じます。相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。なお、参加予約は先着順となります。

●電話予約から相談会参加までの流れ

- ①相談会の前日までに市・市民課へ電話する。
- ②相談時間を予約する。
※予約する際に相談内容をお伝えください。
- ③相談会当日、会場へ行き弁護士に相談する。

日 7月19日(水)

13:00～16:00（30分×6枠分）

所 保健福祉センターはーとふる

申 7月18日(火)まで（土・日曜日は除く）

問 市・市民課

TEL 56-5003

オロロンひまわり基金法律事務所

●業務時間／9:00～18:00 ●休業日／土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室

TEL. 0164-56-4312

法律相談随時受付 相談料 5,500円（税込）

【相談までの流れ】①電話で事情を説明→②相談予約→③弁護士に相談

※お電話だけで終了した場合は、相談料は発生しません。
※低所得者向けの相談料援助制度（法テラス）も利用可。

至
留
萌
駅

■ オロロンひまわり基金法律事務所
（信和商事ビル2階4号室）

留萌信用金庫本店

231

オロロンひまわり基金法律事務所

検索

▼65歳を迎えた方は第1号被保険者となり、市が定めた介護保険料を納めることになります。誕生月の前月にピンク色の被保険者証を交付しますので、大切に保管してください。

後日、月割計算した介護保険料の納付書を郵送しますので、期日まで納めてください。なお、令和5年度第1期の納期限は7月31日(月)です。

◎例：今年7月2日に65歳になる方の月割計算

年額 64,800 円（第5段階：世帯の中に市民税課税者がいて、本人は市民税非課税で本人所得と年金収入の合計が80万円を超える方）

※ $64,800 \text{ 円} \div 12 \text{ カ月} \times 9 \text{ カ月} = 48,600 \text{ 円}$

●年金からの天引きについて

年金からの天引きは、誕生日によって天引き開始月が異なります。また、年金からの天引きになる前は、納付書払いになります。

介護保険料について不明な点は、第1号被保険者の方は市・介護支援課に、第2号被保険者（40歳から64歳まで）の方はそれぞれの医療保険の保険者にお問い合わせください。

問 市・介護支援課（は一とふる内） TEL 49-6070

令和5年度 介護保険料 48,600 円	納 期 限		保 険 料
	第1期	令和5年 7月 31日	6,600 円
	第2期	令和5年 8月 31日	6,000 円
	第3期	令和5年 10月 2日	6,000 円
	第4期	令和5年 10月 31日	6,000 円
	第5期	令和5年 11月 30日	6,000 円
	第6期	令和5年 12月 25日	6,000 円
	第7期	令和6年 1月 31日	6,000 円
	第8期	令和6年 2月 29日	6,000 円

令和5年4月2日から令和5年10月1日までに65歳になる方	令和6年4月の年金から開始
令和5年10月2日から令和6年4月1日までに65歳になる方	令和6年10月の年金から開始

留萌市栄誉奨励賞を授与しました

市では、留萌市栄誉賞規則に基づき、広く市民に敬愛され市民に明るい希望を与えたものの顕著な功績に対し、その栄誉をたたえています。

令和5年5月23日(火)、各競技の全国大会で優秀な成績を収められました陸上自衛隊第26普通科連隊 奥野和希さん及び斎藤彩花さんに、留萌市長から留萌市栄誉奨励賞を授与しました。

【奥野和希さん功績】

第59回バイアスロン日本選手権大会
個人の部 第2位

【斎藤彩花さん功績】

第67回全日本銃剣道優勝大会
女子の部（北海道選抜）優勝



▲中西市長から賞状を授与された奥野さん（左から3人目）、斎藤さん（左から2人目）

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です



NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL

にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人
日本葬礼文化調査協会
JECIA
★★★★★ 認定

安心の24時間 電話対応

留萌市花園町2丁目3-23



0120-43-9000

※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。



仏壇仏具専門店
NISHIKIDO
花 はなむすび 結



留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし横向) TEL (0164) 42-8111

■ 営業時間 AM 10:00 ~ PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日



●安心して仏壇をお選びいただくために

正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください



健康・福祉・子育て

「一般介護予防事業」のご案内

▼「一般介護予防事業」は市内に在住する高齢者（おおむね65歳以上の方）を対象としており、どなたでも無料で参加することができます。いつまでも自分らしく過ごすために、体と頭を動かしましょう！

●「ピンピンからだ広場」

訓練器具を使った運動や軽体操を行います。出席や欠席の連絡も不要で自由に参加ができます。途中退室も可ですので、気軽に遊びに来てください。

日 毎週月曜日 ① 10:00~12:00 ② 13:30~15:30
毎週金曜日 ① 13:30~15:30

所 保健福祉センターはーとふる

●「脳いきいき教室」

認知症予防を目的とした教室で、頭と体を活性化させる楽しいトレーニングを行います。

日 年2回開催（おおよそ9月と11月）

所 市内コミュニティセンターなど

●「介護予防教室」

介護予防などを学ぶことができる教室で、軽体操や脳トレなどを行います。

日 依頼により随時開催

対 町内会や老人クラブなどの団体

問 市・地域包括支援センター（はーとふる内）

TEL 49-6060

教育・文化・スポーツ

「いきいきクッキング料理教室」に参加しませんか

▼20歳以上の方を対象にした、「いきいきクッキング料理教室」を開催します。旬の食材を使ったヘルシーメニューを楽しく学びましょう。

日 7月27日(木) 10:00~13:00

所 保健福祉センターはーとふる2階
栄養指導室・調理実習室

定 15名（定員になり次第締め切り）

費 500円

申 7月19日(水)までに下記へお申込みください。
※エプロン、三角巾（またはスカーフ、ハンカチ）、筆記用具をご持参ください。

問 留萌市食生活改善推進員協議会事務局
（市・保健医療課内）

TEL 49-6050

健康・福祉・子育て

「認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座」のご案内

▼認知症サポーターは、地域で暮らす認知症の人やその家族を温かく見守る存在です。認知症を正しく理解すると、今よりも優しく見守ることができます。また、ステップアップ講座を受けることで、認知症への理解をさらに深めることができます。支え合いの輪を少しずつ広げていくため、ぜひご参加ください。

日 7月21日(金) 13:00~16:45

所 保健福祉センターはーとふる

対 市内在住の方、市内に通勤通学されている方
※過去に認知症サポーター養成講座を受けている方も対象です。

内 前半に認知症サポーター養成講座、後半にステップアップ講座を行います。

講師：(株)ファミリーケアサポート サービス付き高齢者向け住宅ひかり 管理者 本間耕治氏
留萌市立病院 認知症看護認定看護師 吉國美樹氏

定 15名程度 費 無料 申 7月18日(火)まで

問 市・地域包括支援センター（はーとふる内）

TEL 49-6060

健康・福祉・子育て

心の健康啓発事業「こころの健康づくり講演会」について

▼留萌市では、市民のみなさんが心の健康を維持しながらいきいきと暮らせるよう、睡眠をテーマに「こころの健康づくり講演会」を開催します。

心地よい眠りにつくことで、日中の活動性が高まり、充実した日々を送ることができます。

眠りが浅い、寝つきが悪い、疲れがとれないといった睡眠に問題のある方はもちろん、特に問題と感じていない方も、より良い睡眠を得るためにこの機会に一緒に学びましょう。

日 7月28日(金) 13:30~15:00

所 保健福祉センターはーとふる

内 「よい睡眠のための睡眠環境」

講師：明治安田生命保険相互会社 旭川支社
市場開発担当 小倉雄一郎氏

定 50名 費 無料 申 7月18日(火)まで

問 市・保健医療課 TEL 49-6050

ラス
LAS英数塾 受講生募集

留萌市沖見町3丁目

TEL(0164)42-1743

申し込み
随時！

※対象：大学受験予定の中学生・高校生

※受講料や受講時間などの詳細は面談にて説明します。ご希望の方は、上記までご連絡ください。

●通年受講、【春期・夏期・冬期】各講習

【中学生：英語・数学】

●受講体験(英語または数学) **45分無料**

【高校生：英語・数学・古典】

市以外の
お知らせ

海を楽しむために

▼これからマリンレジャーシーズンの本番を迎えますが、留萌管内でも遊泳者、釣り人の事故が発生していますので、以下のポイントに注意して、マリンレジャーを楽しみましょう。

【お出かけ前】

- ・事前に気象状況を確認し、荒天が予想される場合は無理せず中止しましょう。「少しくらいなら大丈夫だろう」の判断が重大事故を招きます。

【海水浴】

- ・開設された監視員がいる海水浴場に行きましょう。
- ・離岸流に入り込んだ場合は、慌てずに岸と平行に泳ぎ、流れから抜け出しましょう。

【釣り、プレジャーボート、水上オートバイなど】

- ・ライフジャケットの着用と連絡体制の確保を徹底しましょう。
- ・釣りは滑らない靴を履き、突起物や岩場等周りの状況を確認し、海中転落に注意しましょう。
- ・プレジャーボートや水上オートバイ等は、乗揚げや機関故障等の発生を防ぐため、船体・機関・燃料等の発航前点検、常時適切な見張りを確実に行いましょう。

【緊急時】

- ・緊急時は118番に通報してください。(海の事件事故は118番)

問 留萌海上保安部交通課

TEL 42-0414

市以外の
お知らせ

会員を募集

▼留萌陶芸サークルの会員を募集しています。見学歓迎します。お立ち寄りください。

日 第2・第4 火曜日、水曜日
9:00～21:00まで

所 市・中央公民館 工作室

問 中井

TEL 090-3891-1315



教育・文化・
スポーツ

図書館からのお知らせ

▼7月の催しおよび休館日は、次のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●乳幼児向けおはなし会(おはなし玉手箱) 11:00～

- ・5日(水)「さかな」
- ・22日(土)「やさい」

●休館日

【月曜休館】

- ・3日(月)／10日(月)／17日(月)
／24日(月)／31日(月)

【館内整理休館】

- ・28日(金)



問 市立留萌図書館 TEL 42-2300

市以外の
お知らせ

東海大学海洋調査研修船「望星丸」
寄港と一般公開のお知らせ

▼東海大学海洋調査研修船「望星丸」が寄港し、以下の日程で船上記念講演と一般公開を実施します。事前申込は不要ですので、参加をご希望の方は当日直接会場へお越しください。

所 留萌港南岸

【公開講座】

日 7月8日(土)

船上記念講演 16:00～17:30
(15:30より受付開始)

定 先着50名

【望星丸一般公開】

日 7月9日(日) 10:00～15:00

①サイエンスラボ (14:30乗船受付終了)

- ・タッチプール、ロープワーク体験、実習試料展示など

②「海と日本プロジェクトinガッチャンコ北海道」(一般社団法人海洋文化フォーラム) 展示コーナー

- ・「海のクイズ」、「スタンプラリー」(MC 大竹彩加 HBCアナウンサー)、顕微鏡によるプランクトン観察など

問 東海大学札幌キャンパス 広報担当

TEL 011-571-5111 (代表)

一歩前に踏み出そう！仲間が、仕事が待っている！

「療育手帳を持っていて働いていたが辞めた」「一般企業で働いていたが、対人関係が苦手でうつを発症し、治療中である」「内臓疾患などがあり、身障者手帳を持っている」「障がいがあり、年齢や体力面で一般企業で働くのは無理と考えている」・・・

まずは一歩踏み出して相談を！

北海道知事指定障がい福祉サービス事業所
NPO法人 サポートハウス

chao ちゃお

・留萌市開運町2丁目6番3号

☎42-8666〔サポートハウスちゃお〕

仕事内容

- ◎各種軽作業(室内外)
- ◎喫茶業務(2店舗)
 - ・クローバー(公民館内)
 - ・キートス(市立病院内)

随時、見学受付中！

(要予約)

市以外の
お知らせ

「サマージャンボ宝くじ等」発売の
ご案内

▼この宝くじの収益金は市町村の環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

- ・発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)まで
- ・抽せん日 8月18日(金)
- ・支払開始日 8月23日(木)

●サマージャンボ宝くじ

1等 5億円×24本 (発売総額720億円・24ユニットの場合)

前後賞各 1億円×48本 (発売総額720億円・24ユニットの場合)

●サマージャンボミニ

1等 2,000万円×28本 (発売総額210億円・7ユニットの場合)

前後賞各 500万円×56本 (発売総額210億円・7ユニットの場合)

問 公益財団法人北海道市町村振興協会

TEL 011-232-0281

市以外の
お知らせ

日本一熱い講演家 大嶋啓介講演会
& 矢野燿大トークショー in 留萌

▼夢や目標を追うことをあきらめかけていませんか？ワクワクしながら自分の可能性を信じ、前向きに自分の人生を生きる姿勢に必ず変容します。「大人が変われば子どもが変わる。子どもが変われば未来が、そして地域が変わる」大人も子どもも可能性の扉が開く講演会です。

日 7月22日(土)

オープニングアクト (管内団体)

開場 11:30 開演 11:45

大嶋啓介講演会 13:30 (90分)

矢野燿大トークショー 15:15 (90分)

所 市・文化センター大ホール

対 小学5年生以上

※高校生以下無料

(一般の方はチケットありお問合せください)

問 オロロンみらいプロジェクト事務局

TEL 080-8163-0840

市以外の
お知らせ

北海道警察官採用試験

▼北海道警察官採用試験を実施します。申し込み方法は下記までお問合せください。

●受付期間 7月1日～8月18日 17:30まで

●第1次試験日 9月17日

●第2次試験日 10月下旬～11月下旬

●最終合格発表 12月1日予定

●採用予定人数 200名程度

- ・男性A区分 35名程度
- ・男性B区分 115名程度
- ・女性A区分 15名程度
- ・女性B区分 35名程度



●受験資格

【学歴】

・A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方。

(令和6年3月末日までに卒業見込みの方を含む)
※高度専門士の称号を取得または令和6年3月末日までに取得見込みの方を含む。

・B区分 A区分以外の方(令和6年3月に高校卒業予定の方など)

【年齢】

平成3年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた方。(令和6年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

問 留萌警察署

TEL 42-0110

市以外の
お知らせ

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

▼7月1日(更生保護の日)から1カ月間は「社会を明るくする運動」強調月間です。地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑制する力を増進することを目的として、啓発活動を行います。

●主な活動

・街頭啓発活動、児童生徒「標語・作文コンテスト」

問 留萌地区保護司会(留萌市・増毛町・小平町)
(留萌更生保護サポートセンター)

TEL 42-0055

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

弁護士法人 弁護士 豊庭孝一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシヤス総合法律会計事務所

日程・会場

8/4(金)

滝川市まちづくりセンター 会議室A
みんくる 滝川市栄町3丁目6-28

8/5(土)

芦別市青年センター 第3研修室
芦別市北1条東2丁目4番地

8/6(日)

旭川市民文化会館 第5会議室
旭川市7条通9丁目

対象者

昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金

50万円～
3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 ☎

0120-013-621

〈ご予約受付時間〉

平日 9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和5年度の保険料のお支払いについて～

▼令和5年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

●保険料の計算方法

均等割 【1人当たりの保険料】 5万1,892円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得-最大43万円) ×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 ※100円未満切捨
--------------------------------	---	---	---	-----------------------------------

※1年間の保険料の上限額は、66万円になります。

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

●保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- ・軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ・昭和33年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件（世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）	均等割の軽減割合
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）	7割
43万円+（29万円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）	5割
43万円+（53万5千円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。（51,892円→25,946円）

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

●保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、市民課後期高齢者医療係へご相談ください。また、災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

問 市・市民課

TEL 42-1805

問 北海道後期高齢者医療広域連合

TEL 011-290-5601

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

●保険証が新しくなります（橙色→黄色）

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- ・新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。
- ・紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、市民課後期高齢者医療係までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です

●減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（青色→黄緑色）

現在、ご使用の青色の減額認定証及び限度証の有効期限が、7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、市民課後期高齢者医療係へ申請してください。※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除 ○老齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は黄緑色です

問 市・市民課

TEL 42-1805

問 北海道後期高齢者医療広域連合

TEL 011-290-5601

「明治安田生命大人の塗り絵コンクール作品募集」

▼明治安田生命では、30歳以上を対象に「大人の塗り絵」作品を募集しています。本コンクール専用「大人の塗り絵」10種類から選定ください。（応募は1人1点です）

問 明治安田生命保険（相）旭川支社滝川営業部
留萌出張所 TEL 42-0783

問 市・地域包括支援センター（はーとふる内）

TEL 49-6060

応募期間	5月26日（金）～8月31日（木）
描画素材	自由（色鉛筆、絵具等）
表彰基準	塗り絵をいかに楽しめたか
表 彰	2,000点（金賞5点、銀賞10点、銅賞15点、佳作70点、その他特別賞）
応募方法	専用の「応募フォーム」にて受付（WEB）